

鶴岡市文化芸術推進基本計画

策定委員会 資料 R010731

01 文化芸術基本法・文化芸術推進基本計画

●文化芸術の振興だけではなくなくなった	法改正の意義	2
●「多様な価値」を活かして未来をつくる	国_計画の方向性	3
●連携分野を射程に入れて	文化芸術政策の目指すべき姿	3

02 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●文化芸術を軸に鶴岡市の施策を考える	はじめに	4
●計画策定の根拠	文化芸術基本法	4
●最近の傾向(1)	国の動き	5
●最近の傾向(2)	県(県内)の動き	5
●最近傾向き(3)	鶴岡市の動き	6
●文化芸術ととらえるもの	計画の領域	7
●計画の位置づけ	計画の策定根拠と推進期間	8
●計画のつくり方	策定体制	8

03 現状を示す資料

●練習・発表・交流の場…	文化芸術施設の現状	9
●ソフト事業のいま	鶴岡市の芸術文化事業	14
●大切に受け継がれてきたもの	歴史・文化資源	19

01 文化芸術基本法の制定

●文化芸術の振興だけではなく

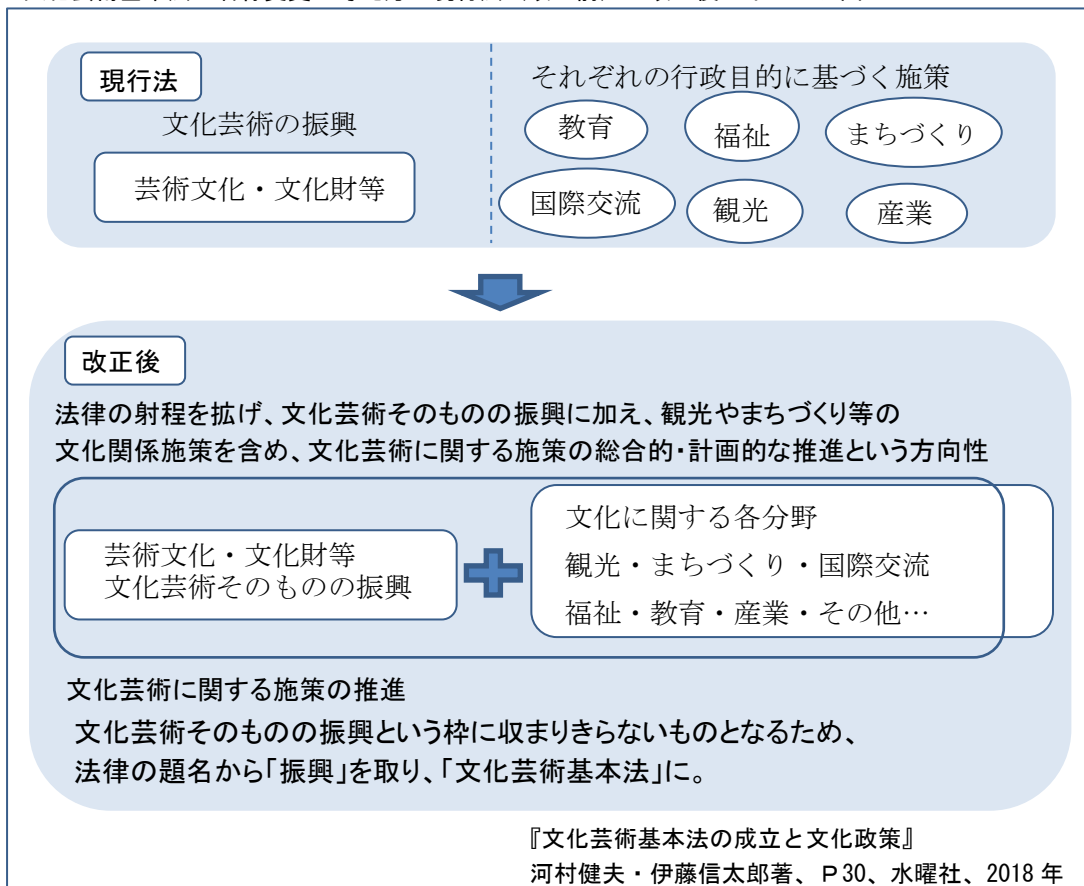
法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律はなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策が総合的に示されたものです。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光、まちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な文化政策の展開が求められていること、2020年東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、平成29年に法律の大幅な改正を行っています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興に止まらないことになり、法律の題名から「振興」を削り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充した中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



- 「多様な価値」を活かして、未来をつくる

国_計画の方向性

今回の法改正では、国に「文化芸術推進基本計画」の策定が位置づけられています。

国の計画は平成30年3月に策定されていますが、その中で、文化芸術の価値について、次のようにまとめています。

◆文化芸術の価値等

【本質的価値】

- ・豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等人間が人間らしく生きるための糧
- ・個人の自己認識の起点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの

【社会的・経済的価値】

- ・他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし～地域社会の基盤を形成する
- ・新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するもの
- ・人間尊重の価値観に基づく人類の新しい発展に貢献するもの
- ・文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるもの

◆〈文化芸術立国の実現〉

計画では、文化芸術立国の実現に向けてとして、文化芸術により生み出される本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に「活用・好循環させる」ことが重要であるとしています。

◆連携分野を射程に入れて

文化芸術政策の目指すべき姿

また今後の文化芸術施策の目指すべき姿として、次の四つの目標を示しています。

- 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育（文化芸術の振興）
- 目標2 創造的で活力ある社会（連携・活用・交流人口の拡大）
- 目標3 心豊かで多様性のある社会（社会包摂・交流・地域活動）
- 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム
(人づくり・仕組みづくり)

02 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●文化芸術を軸に鶴岡市の施策を考える

はじめに

鶴岡の文化芸術。この言葉から何を思い浮かべるでしょう。合唱や楽器演奏など音楽がさかんなまち、歴史ある美術展や書道展、大切に伝承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景、最近では食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。

学校での部活動や、大人になってからの習い事、プロとして創作に励む方、知識や技術を伝える方、公演や展示の鑑賞など、文化芸術への関わり方も様々です。また、観光や都市計画でも文化芸術は大切な要素となっているほか、国内外との交流や、障害のある方や高齢になった方が社会と関わる時も重要なテーマです。

だれもが文化芸術にふれることができ、楽しみ、上達を実感できること、そして社会の他の分野にも貢献できること。文化芸術の推進という視点で鶴岡の施策をまとめ、その進み方を考えていきます。

●計画策定の根拠

文化芸術基本法

平成29年に改正された「文化芸術基本法」には新たに国に「文化芸術推進基本計画」の策定を義務付けています。この法律は平成13年に制定された「文化芸術振興基本法」を急速に変化する社会情勢に合わせて改正したものです。この法律では地方自治体（教育委員会）にも「国の計画を参考に（参酌）しながら地域の実情に応じた「地方文化芸術推進基本計画」の策定を努力義務としています。

「鶴岡市文化芸術推進基本計画」はこの法律に基づく地方計画となります。

●最近の傾向（１）

国の動き

平成13年の文化芸術振興基本法の制定の後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
H13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
H17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
H24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
H29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
H30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

●最近の傾向（２）

県（県内）の動き

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、県独自の施策の方向性を示しています。また、県内の市町村では酒田市が平成29年度に「酒田市文化芸術基本条例」と「酒田市文化芸術推進計画」をしています。ほかに山形市が平成18年度に「山形市文化振興ビジョン」を、米沢市が平成22年度に「米沢市教育・文化計画」を策定しています。

年度	名称	概要
H17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
H29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
R1	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

●最近の傾向 (3)

鶴岡市の動き

鶴岡市は平成 26 年、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。

平成 30 年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、舞台芸術の拠点施設として広く利用されています。

ほかにも文化芸術に関係の深い計画やプランを策定しています。

年度	名称	概要
H25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上。 重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）の整備計画
H26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発
H28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山-生まれ変わりの旅」	出羽三山…
H29	日本遺産の認定「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群…
H30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	舞台芸術の拠点
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加 文化芸術活動の推進
R1	日本遺産の認定 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	加茂港周辺の町並み…
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大 食文化による地域づくり

●文化芸術ととらえるもの

計画の領域

この計画では、文化芸術推進基本法に規定された次の項目を主な対象領域とします。
また、これらの項目にとどまらず、鶴岡の特色を踏まえた領域を検討していきます。

◆法に示された項目

- ・芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- ・メディア芸術：映画、マンガ、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ・伝統芸能：雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊など
- ・芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- ・生活文化・国民文化：茶道、華道、書道、食文化など。囲碁・将棋など。
- ・文化財 ・地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

◆この他の項目例

- ・景観 ・まちなみ ・建築 ・伝統行事 ・地域文化と関連の深い産業
- ・工芸品 ・地域に根差した歴史文化資源

※下線部の他市の記載例

(これらの項目にとどまらず、新たに創造されるジャンルについても対象とするもので
す：山形県)

(市民が主体的に取り組む創造的な活動：酒田市 文化芸術の対象範囲)

(文化芸術を享受し、創造する活動のほか、これらを支援、継承する活動も含まれます：酒
田市 文化芸術活動の範囲)

(「文化芸術」とは、文学や音楽、美術、演劇、舞踊などの「芸術」のほか、メディア芸術、
伝統芸能、生活文化、歴史文化などを含む幅広い分野を含みます。：新潟市)

※下線部の他市の記載例

- ・年中行事、民俗芸能、その他の地域の伝承文化。精神文化、服飾、工芸品、
建築その他の物件がもつ文化的価値が高いデザイン（山形県）
- ・産業、都市美・景観、自然環境、人間が成長過程や風土の中で身に着ける立ち居振
る舞い（身体化された文化資本）…（尼崎市）

●計画の位置づけ

計画の策定根拠と推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。

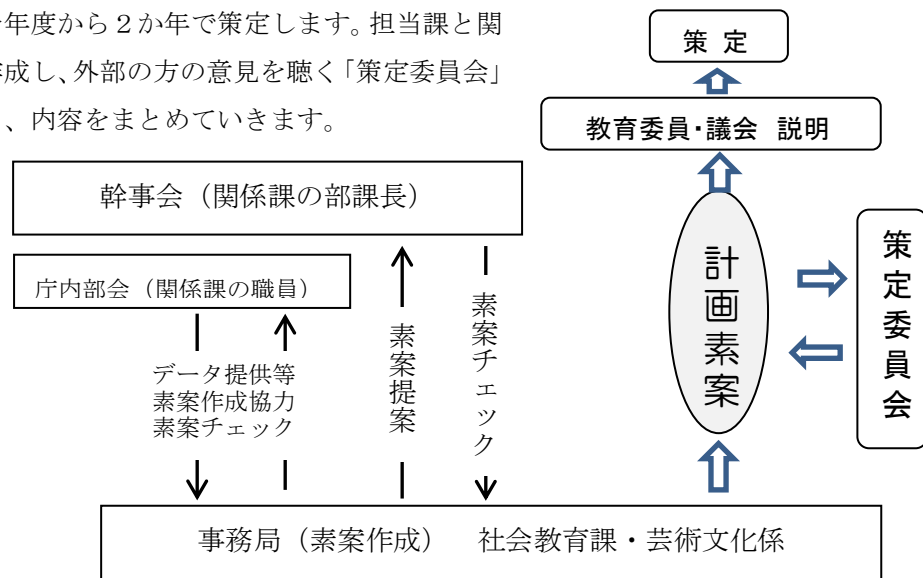
計画の推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるよう、必要な際には計画の内容を前倒しで見直すことができます。

2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
第2次鶴岡市総合計画										第3次 //	
基本計画第1期					基本計画第2期						
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期					鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期					

●計画のつくり方

策定体制

鶴岡市計画は今年度から2か年で策定します。担当課と関係課で素案を作成し、外部の方の意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめていきます。



03 現状を示す資料

●練習・発表・交流の場

文化芸術施設の現状

(1) 鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」

平成30年3月にグランドオープンした劇場で、1,120席の大ホールのほか、180人を収容できる小ホール、練習室などを備え、質の高い公演や、市民の発表の場として活用されています。自主公演や貸館事業を含めた、文化芸術の拠点としての機能が期待されています。

荘銀タクト鶴岡：平成31年3月までの利用状況

- ・利用者数：106,979人
- ・稼働率

利用区分	荘銀タクト鶴岡	全国平均
施設全体	85.5%	78.1%
大ホール	63.2%	53.3%

(2) 鶴岡アートフォーラム

平成17年8月に開設した展示施設で、企画展のほか市内の美術団体等の発表の場として利用されています。市民の創作活動を支援するアトリエや、子供向けのキッズアトリエ、創作講座なども開催し展示系の拠点施設としても活用されています。

○鶴岡アートフォーラム ギャラリーの利用状況（平成30年度会館日数は307日）
→利用件数は50件～60件代で推移。利用人数は5万人台で微増傾向。

ギャラリー		H26	H27	H28	H29	H30
自主事業	件数	21	24	29	24	24
	人数	15,528	14,359	22,829	20,598	26,917
貸館事業	件数	45	37	27	44	39
	人数	37,830	30,942	28,329	31,708	27,243
	件数合計	66	61	56	68	63
	人数合計	53,358	45,301	51,158	52,306	54,160

○ギャラリーでの主催事業のうち主なもの

	主催・展覧会事業	会期	入場者数
H26	日本画家福王寺宝林回顧展・遺志を継ぐ者福王寺一彦展	4/26-5/25	1,343 人
	高橋和真 パッケージクラフト展 変身する空き箱たち	7/19-8/24	3,649 人
H27	鹿児島市立美術館収蔵作品	4/25-5/25	1,228 人
	写真家 佐藤時啓 TSURUOKA,2015	7/18-8/23	926 人
H28	食文化推進 魯山人の宇宙・魂を削る美が欲しい-	4/23-5/29	2,913 人
	「ゴジラと特撮美術の世界展」	7/16-8/21	6,263 人
H29	ダリ展	4/22-5/28	5,036 人
	東北画は可能か?～地方之国構想博物館～	7/15-8/20	1,372 人
H30	イギリス からくりおもちゃ 展	4/21-6/10	5,668 人
	高野山金剛峯寺襖絵完成記念 千住博 展	8/10-8/26	5,037 人

(3) 公民館

○中央公民館

施設の主催事業や利用者の自主的なサークル活動の場として、文化芸術活動でも広く利用されています。新春文化展や文化祭で発表、展示の機会を設け、利用者同士の交流も盛んです。近年、利用者数は横ばいから微減傾向にあり、芸術文化・サークル等の利用状況と併設する女性センターの利用者数は下記のとおりです。

○中央公民館・女性センター利用状況

中央公民館		H25	H26	H27	H28	H29
利用回数 (合計)		3,748	3,786	3,489	3,477	3,017
利用人数 (合計)		109,809	137,316	117,938	114,668	93,403
うち芸術文化・ サークル等	回数	2,021	2,017	2,012	1,915	1,734
	人数	35,993	42,474	46,299	45,181	42,919
女性センター 利用人数		14,781	14,288	12,303	11,334	9,543

○櫛引生涯学習センター（旧櫛引公民館）・ふれあいセンター（温海地区）

櫛引地区、温海地区では、社会教育施設として次の二つの施設が利用されています。

櫛引生涯学習センター	H25	H26	H27	H28	H29
利用回数（合計）	857	990	960	860	970
利用人数（合計）	19,980	23,474	22,213	25,008	22,960

温海ふれあいセンター	H25	H26	H27	H28	H29
利用回数（合計）	831	802	842	801	764
利用人数（合計）	17,770	19,982	21,697	17,816	15,612

（４）図書館（本館・分館）・郷土資料館

本館のほか、地域庁舎ごとに五つの分館があります。

各館が連携した図書サービスを行っているほか、子どもや青少年の読書活動推進のための事業も数多く実施しています。子ども向け、大人向けのボランティア活動も盛んです。

本館内の郷土資料館では、郷土史の調査・研究のための資料収集を行っているほか、展示などを通して郷土への理解を深める事業を行っています。

○図書館利用状況（総貸出数）

	H25	H26	H27	H28	H29	H29 蔵書数
本館	385,285	376,171	386,655	361,472	359,674	272,075
藤島分館	19,208	18,132	18,725	17,930	20,708	27,790
羽黒分館	14,659	16,742	17,723	12,516	16,092	17,642
櫛引分館	15,084	14,482	17,454	14,612	15,403	28,455
朝日分館	7,286	7,804	8,700	8,686	7,742	30,699
温海分館	21,256	20,943	19,061	18,649	19,543	11,921
合計	462,778	454,274	468,318	433,865	439,162	388,582

参考：本館の開架冊数：約 75,000 冊。

(5) 地域コミュニティセンター・活動センター等

主に、旧小学校区ごと、または旧町村のエリアごとにホールや講座室を備えた施設があります。地域住民の文化芸術活動の拠点となっているほか、地域特性を活かした事業や伝統行事の継承などに活用されています。

(6) テーマに特化した施設

市内には、鶴岡市出身で全国的な知名度のある人物や習俗、芸能、産業などを紹介する施設があります。これらの施設には、そこにしかない文化資産を求めて訪れる人も多く、情報発信を工夫したり、魅力的な展示を継続したりすることで、今まで以上に交流人口の拡大につながる可能性があります。また、建物が文化財の指定を受け、展示を行いながら保存活用している施設もあります。

施設名	地区	施設概要
藤沢周平記念館	鶴岡	鶴岡市出身の時代小説家、藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介。
大宝館		大正天皇の即位を記念して建てられた鶴岡公園内の洋風建築。現在は郷土人物資料館として利用。
致道館		藩校建築として現存するものは東北で唯一。内部に藩校時代の教科書や歴史資料を展示。
東田川文化記念館	藤島	旧郡役所と議事堂に地域の歴史資料などを展示。議事堂はホール、図書館としても活用。
いでは文化記念館	羽黒	出羽三山文化と修験の世界を学び、体験し、未来へ伝える拠点。
松ヶ岡開墾場		明治維新後、藩士たちが開拓し養蚕を行った際の蚕室が現存。資料館、記念館として利用。
王祇会館	櫛引	「黒川能」を広く紹介する展示機能と、交流・生涯学習機能を併設。
柏戸記念館		第47代横綱「柏戸」の偉業を顕彰。旧鏡山部屋の稽古土俵と上がり座敷を移築し、伝統様式の相撲部屋を復元。
旧日向家住宅		江戸末期の武家住宅を一般公開しながら、丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設として活用。
タキタロウ館	朝日	伝説の巨大魚「タキタロウ」を紹介する資料展示や登山情報を提供。
旧遠藤家住宅		江戸後期建築と推定される「兜造り」の多層民家。
関川しな織センター	温海	しな織製品の展示・販売や製作工程を紹介。要予約で制作体験にも対応。

(7) 特色ある民間施設

市内には、民間で開設した博物館や展示施設などもあります。文化財や古い建物を利用した施設もあり、巡回展や市民の発表の場、個人美術館として公開され、観光の拠点施設となっているところもあります。

また、建物そのものが文化財の指定を受けているものもあり、展示を行いながら、保存活用が図られています。

施設名	利用形態	地区
致道博物館	展示	鶴岡
旧風間家住宅 丙申堂	展示	
風間家旧別邸 無量光苑 釈迦堂	(展示)	
荘銀本店ホール	公演	
鶴岡まちなかキネマ	映画館	
出羽の雪酒造資料館	展示	
出羽三山歴史博物館	展示	羽黒
羽黒・芸術の森 今井アートギャラリー	展示	

鶴岡市の芸術文化事業

(1) 特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会

市内の62の芸術文化団体と五つの地域協会、3,870人が加盟する市の芸術文化活動の中核を担う組織です。平成30年、県民芸術祭が「荘銀タクト鶴岡」で開催された際には、開幕式典で総合舞台劇「水のファンタジー いのちの輝き」を上演しています。演劇、美術、音楽など加盟団体の全面的な協力で鶴岡の芸術文化の力量を十分に発揮した公演は高い評価を受けています。

平成28年には法人化され法的な基盤が整い、活動の幅を広げています。

芸術祭の開催のほか、近年は山形県の「総合型文化クラブモデル事業」を受託し、地域の子どもたちへの技術や知識の継承にも力を入れているほか、荘銀タクト鶴岡の管理運営支援業務を市から受託し、自主事業の企画立案、市民サポーター制度の運用など、専門性の高い事業にも参画しています。

○鶴岡市芸術文化協会 会員内訳

1.地域芸術文化協会

藤 島	藤島芸術文化協会
羽 黒	羽黒芸術文化協会
櫛 引	櫛引芸術文化協会
朝 日	朝日芸術文化協会
温 海	温海芸術文化協会

2.部門

部 門	内 訳	団 体 数
文芸部門	短歌、俳句、詩、創作等	4
美術部門	絵画、版画、書道、写真、彫塑、工芸、手芸、園芸等	13
邦楽部門	能、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄等	7
日舞部門	古典舞踊、新日本舞踊等	3
民謡・民舞部門	民謡、民舞、新舞踊等	3
吟詠部門	詩吟、剣扇舞等	3
民俗芸能部門	民話、神楽、民俗文化等	1
洋楽部門	合唱、吹奏楽、軽音楽等	10
洋舞部門	洋舞踊	3
演劇部門	演劇	3
茶道部門	茶道	4
華道部門	華道	7
大衆芸能部門	カラオケ、童謡等	1

(2) 芸術祭

鶴岡市芸術文化協会と鶴岡市の共催で毎年9月から12月に、協会所属の各団体が公演・展示等を行います。市内最大の芸術文化の祭典であり、大賞、優秀賞など表彰も行い、各団体の研鑽と交流の拡大に貢献しています。

公演数、入場者数はほぼ横ばいで、安定した活動が続いていると思われます。

年度	鶴岡市芸術祭				県民芸術祭	
	参加公演数	参加団体数	参加者数	入場者数	参加公演数	参加団体数
H26年度	39	49	3,327	24,962	27	36
H27年度	42	51	3,316	25,050	26	32
H28年度	45	55	3,351	23,129	29	38
H29年度	42	52	3,266	22,688	27	35
H30年度	40	49	3,223	24,782	26	34

(3) 地域文化祭

合併前の町村エリアごとに、地域の芸術文化協会が市と共催で実施しています。展示やステージ発表のほか、小中学生の絵や書の展示もあり、文化芸術に親しんだ成果を身近な場所で発信し、地域の交流を深める場ともなっています。

参加者数、入場者数はほぼ横ばいですが、ステージ発表は1日で終了することが多いため、入場者数は当日の天候にも左右されると思われます。

年度	藤島		羽黒		榊引		朝日		温海	
	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数
H26年度	529	1,700	1,024	842	671	1,289	872	1,705	905	2,200
H27年度	516	1,780	957	728	638	1,340	1,205	1,800	779	1,800
H28年度	489	2,470	949	800	698	1,111	1,193	2,250	891	2,250
H29年度	517	2,270	1,062	740	664	1,287	1,213	2,100	644	2,250
H30年度	522	2,605	1,005	920	694	1,451	1,439	1,800	703	2,250

(4) 市が関係する育成事業

関係団体や一般の方の協力で資金の運用を行っている「芸術文化振興基金」では、青少年の育成を目的に、市内の吹奏楽部等の児童・生徒を対象にした楽器講習会を開催しています。また、合唱の指導者を招いて2年に1度開催している「サテライトセミナー」では、市内の合唱団が国内外で活躍するプロの指導者から発声や表現方法を学び、レベルの向上を図っています。

このような取り組みの成果もあり、過去5年間に地区予選を経て全国大会に出場した市内の文化芸術団体は次のとおりとなっています。

○地区予選を経て全国大会に出場した団体（過去5年）

年度	大会名 「団体名」
26	第17回日本太鼓ジュニアコンクール出場「念珠関辨天太鼓子供会」
27	NHK 全国学校音楽コンクール全国コンクール出場「鶴北高」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「羽黒高校」
	第18回日本太鼓ジュニアコンクール出場「念珠関辨天太鼓子供会」
28	NHK 全国学校音楽コンクール全国コンクール出場「鶴北高」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「羽黒高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
	第19回日本太鼓ジュニアコンクール出場「念珠関辨天太鼓子供会」
29	NHK 全国学校音楽コンクール全国コンクール出場「鶴北高」
	東日本学校吹奏楽大会出場「鶴東高」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴北高」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「羽黒高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
30	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」

(5) 表彰制度

○高山樗牛賞

庄内の生んだ明治の文豪高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に貢献するため、昭和33年から続く表彰制度です。本賞は庄内地方に居住し、文芸・評論・作文等の制作事績において著しく地方啓発に功績があり、又は極めて優秀な作品の発表を行った方を表彰します。

奨励賞は庄内地方に在籍する小・中学校及び高等学校の児童・生徒で文芸・評論、作文等において優秀な作品の発表を行ったものを表彰しています。

近年、一般の部（本賞）の受賞者は該当なしの年もあり、毎年受賞者を出すのが困難になってきています。

高山樗牛賞・奨励賞 受賞実績 昭和33年～平成30年

高山樗牛賞（一般の部）	56人
高山樗牛賞 小中学校の部・高等学校生徒の部 (昭和33～平成14年)	個人…1人 学校新聞…12校 学校文集…20校 文芸部文芸誌…1校
高山樗牛賞 奨励賞（平成15年～30年）	小学生…22人 中学生…6人 高校生…1人

○上野甚作賞

大正から昭和にかけて活躍した歌人であり、地域の短歌の普及にも貢献した上野甚作の功績を記念して昭和34年から図書館で「上野甚作賞」を創設し、毎年短歌作品を募集しています。最近は大・中・高校生の部の応募が多く、昨年度の応募総数は過去最高となっています。

上野甚作賞 受賞実績

		H26	H27	H28	H29	H30
小・中・ 高校生	応募数	209	563	535	748	769
	入選数	12	24	28	27	25
一般	応募数	49	52	58	70	50
	入選数	6	6	6	5	5

※H26年度は小学生の部のみの入選数。

○土田竹童顕彰全国俳句大会

○羽黒山全国俳句大会

(5) 小学校・中学校

市内には26の小学校と11の中学校があり、合同音楽祭など市内の学校の交流事業も長く続いています。また、小・中学校は地域の伝統芸能や行事を授業に取り入れるなど、地域資源との結びつきが強いのも特徴です。

藤島地区の獅子踊りや、櫛引東小学校の黒川能など、地域の伝統行事を学校の授業にも取り入れ、活動している学校もあります。

しかし子供の数の減少や学校の統合が進み、地域と連携しながら行ってきた活動の見直しも進んでいます。

○小・中学校と地域資源とのかかわりの例

朝陽1小～六小	天神祭パレードへの参加 天神祭について調べる (二小)
東栄・渡前小	藤島地域に伝わる獅子踊りの伝承
羽黒小	地域の暮らし、伝統文化の学習
櫛引東小	黒川能の謡・仕舞・和楽器の練習・発表
あさひ小	六十里越街道を歩く
温海小	赤カブの栽培と収穫 シナの木皮はぎ体験
朝日中	朝日元気プロジェクト (観光資源の活用など)

参考：各学校 学校経営概要

(6) 高等学校

市内には分校を含め、8校の高校があります。毎年冬には高校生アートフォーラム展が開催され、市内の高校の文化芸術系の活動を合同で紹介しています。合唱や吹奏楽は、全国大会へ出場する団体もあり、地域の音楽団体のレベルの向上にも貢献しています。

鶴岡の絹文化の魅力をPRするシルクガールズ(鶴岡中央高校)や、天神祭りへの吹奏楽部・書道部の参加、美術部がイベントのグッズデザインを行うなど、地域を代表するイベントに高校生の文化芸術活動に関わる事例も増えてきています。

●大切に受け継がれてきたもの

歴史・文化資源

(1) 文化財

市内には大切に受け継がれてきた文化財や文化資源が数多くあります。

中でも国宝の羽黒山五重塔や重要文化財、史跡、名勝などに指定された建造物や庭園は観光資源としての魅力も備え、多くの観光客が訪れています。

近年は国の登録文化財制度の登録を受けて、これまで通り利用しながら保存・活用を図る建造物も増えてきました。

無形民俗文化財の指定を受けている黒川能や羽黒山の松例祭 大松明行事など伝統的な祭礼も地域の人たちによって大切に受け継がれてきました。

市民の有志で結成された文化財愛護協会では、文化財の保存と活用を図るとともに、市の補助を受けて、標柱や説明版の設置・修理を行うなど、地域に根差した活動を行っています。

文化財や文化資源は人口減少や高齢化が進む中で、その保存と活用に関心が高まっています。

指定文化財一覧					
1 国指定（文化財保護法によるもの）			（平成31年4月1日現在）		
区 分		件数	備 考		
有形文化財	国 宝	建造物	1 羽黒山五重塔		
		工芸品	2 太刀 2口		
	重要文化財	建造物	9 水上八幡神社本殿、羽黒山正善院黄金堂、旧西田川郡役所、旧渋谷家住宅、鶴岡カトリック教会天主堂、羽黒山三神合祭殿及び鐘楼、旧風間家住宅、金峯神社本殿、旧鶴岡警察署庁舎		
		絵 画	1 王昭君図		
		彫 刻	1 銅造如来立像		
		工芸品	7 銅燈籠竿、短刀「名吉光」、色々威胴丸、銅鉢、梵鐘、能装束(2件)		
		書 跡	1 潮音堂		
		考古資料	1 銅鏡		
民俗文化財	重要無形民俗文化財		2 黒川能、松例祭の大松明行事		
	重要有形民俗文化財	8	庄内のばんどりコレクション	116点	
			庄内の木製酒器コレクション	77点	
			庄内の仕事着コレクション	126点	
			大宝寺焼コレクション	234点	
			くりものコレクション	250点	
			庄内浜及び飛島の漁撈用具	1,937点	
			最上川水系の漁撈用具	810点	
			庄内の米作り用具	1,800点	
史跡・名勝 天然記念物	特別史跡・名勝	特別天然記念物	1 羽黒山のスギ並木		
	史 跡	3 旧致道館、松ヶ岡開墾場、小国城跡			
	名 勝	3 金峰山、酒井氏庭園、玉川寺庭園			
	天 然 記 念 物		8 熊野神社の入スギ、又下のクヤキ、南谷のカシミザクラ、羽黒山の爺スギ、山五十川の玉スギ、早田のオハツキイチョウ、月山、三潮気比神社社叢		
計		48			
2 県指定（県文化財保護条例によるもの）		3 市指定（市文化財保護条例によるもの）			
区 分		件数	区 分	件数	
有形文化財	建 造 物	7	有形文化財	建 造 物	11
	絵 画	5		絵 画	30
	彫 刻	12		彫 刻	62
	工 芸 品	33		工 芸 品	52
	書 跡	5		書 跡	29
	典 籍	3		典 籍	3
	考 古 資 料	8		古 文 書	41
	歴 史 資 料	6		考 古 資 料	15
民俗文化財	無形民俗文化財	3	民俗文化財	歴 史 資 料	46
	有形民俗文化財	3		無形民俗文化財	8
史跡・名勝 天然記念物	史 跡	6	史跡・名勝 天然記念物	有 形 民 俗 文 化 財	15
	名 勝	1		史 跡	24
	天 然 記 念 物	10		天 然 記 念 物	26
計		102	計		362
4 国登録（文化財保護法によるもの）					
区 分		件数	備 考		
有形文化財	建造物	19	石名坂家住宅主屋・蔵、安良町公民館、風間家旧宅（丙申堂）表門・西側板塀、旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫、風間家旧別邸無量光苑釈迦堂、風間家旧別邸無量光苑土蔵・表門・中門・北門・板塀、善寶寺龍王殿・五百羅漢堂・龍華庵・五重塔・山門・総門、旧小池屋薬局恵比寿屋本店		

(2) 民俗芸能

市内の多くの地域で地元の人たちが守り伝えてきた民俗芸能があります。櫛引地区の黒川能や温海地区の山五十川歌舞伎など文化財の指定を受け広く知られた芸能のほかにも、獅子舞や神楽など様々な内容の民俗文化財が各地に伝えられています。

	件数	分類					
		神事	神楽	田楽	風流	延年・おこない	渡来芸・舞台芸
鶴岡	39	4	31		5		
藤島	10	2	3		6		
羽黒	13	7	8	1	1	1	
櫛引	14		10		2		1
朝日	8		7		2	1	
温海	32	6	19		5		3

※分類は重複あり。

平成30年度、教育委員会では市内の民俗文化財の状況を調査するため、各団体に調査表を送付し、活動状況や保存・継承活動についての意見・要望をお聞きしています。調査結果は、昨年12月に開催した「民俗芸能保存団体情報交換会」で報告し、関係者の情報共有を図っています。報告では後継者や活動資金の不足が課題となりながらも、解決に向けて子どもへの伝承機会を設けたり、財源確保の方法を探ったりするなど、前向きな回答も多く得ることができました。この会は今後も継続して開催し、市内の民俗芸能関係者の課題の共有や情報交換の場、発表の場の創設など、保存継承に向けた取り組みを進めていく予定です。

○民俗文化財状況調査アンケートから

◆日頃の課題

1. 後継者不足(人口減少)	76
2. 後継者不足(若者の参画えられない)	39
3. 地域の結束力低下	22
4. 伝承内容の変質	0
5. イベントの出演依頼による多忙化	2
6. 上演機会の不足	6
7. 活動資金の不足	38
8. 外部見学者のマナー	0
9. その他	9
10. 無回答	28
合計	220

(複数回答あり)

◆課題解決策

1. 芸能への理解促進(広報活動)	23
2. 子どもへの伝承機会	33
3. 学校教育との連携	13
4. 地域の活性化	45
5. 助成金等の情報	21
6. 安定的な財源確保	18
7. 他団体との交流	5
8. 地区外の人や女性の受入	11
9. その他	11
10. 無回答	48
合計	228

(複数回答あり)

(送付数141団体 回収数88団体 回収率 62.4%)。